



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ヘーゲルは「物自体」をいかに語ったか : 『大論理学』 「本質論」 読解
Author(s)	安保, 広睦
Citation	研究論集, 23, 1 (右) -16 (右)
Issue Date	2024-01-25
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgshhs.23.r1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/91117
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_rjgshhs_23_p001-016_r.pdf



ヘーゲルは「物自体」をいかに語ったか——『大論理学』『本質論』読解

安 保 広 睦

要 旨

ヘーゲルの主著『大論理学』はしばしば「カテゴリー論」として読まれる。「カテゴリー」とは、カントの用法に従えば、われわれの認識が可能となるための条件のひとつであり、われわれに与えられた多様な直観を統一する、アプリアリな「概念」である。しかし「カテゴリー」は、カントにおいては「現象の規定」であるとされ、その適用範囲が「経験」のうちに制限されている。制限されるかぎりにおいて、われわれの主観的条件としての「カテゴリー」は真に客観的なものとなる、すなわち「客観的妥当性」を得ることになる。

さて、ヘーゲルによれば「カテゴリー」の本性とは、カントが措定したあの制限を越えて「物自体」へと適用されることにある。より正確に言えば、経験の内外、「現象」と「物自体」という区別自体を廃棄するところにこそ、「カテゴリー」の本来的な意義がある。しかし「カテゴリー」が「現象の規定」であるのみならず、「物自体の規定」でもあると理解することは、すでにカントによって厳格に禁止されていることである。それというのも、「カテゴリー」が「物自体」に適用されることで、理性の自己矛盾としてのアンチノミーが発生すると考えられるからである。それゆえ問いは、いかなる齟齬をも来さないまま、どのようにしてヘーゲルは「カテゴリー」を「物自体」に適用したか、である。

本稿ではまず、『大論理学』とカント『純粹理性批判』との内容的連関について触れながら、ヘーゲルの論理学がカントの「超越論的論理学」を引き受け、これをさらに深化させていることを確認する。これはすでにさまざまな先行研究によって示されている。その上でカントの「カテゴリー」が現象を飛びだし、「物自体」へと適用されるべき性格をすでに有していたことを論じ、これの敷衍こそがヘーゲルの主眼であったことを主張する。

その際、とくに『大論理学』『本質論』にある記述を参照する。ここにはカントの「物自体」が主題的に論じられている箇所があり、上で述べたカント的「カテゴリー」の性格にもとづいて、具体的に、ヘーゲルがいかにして「物自体」を考える

ことができたのか、またいかにしてそれをみずからの論理学体系のうちに位置づけたのかということを、整合的に論じる。とができると思われるからである。

1. はじめに

カントの『純粹理性批判』は、まったく「アприオリーな総合判断はいかにして可能か」ということを問うために著されたものである。カントによれば、およそなんらかの形でアприオリーな知を含むべき学問一般は、それが学であるために、この「アприオリーな総合判断」をそれ自身のうちに含んでいなければならない。たとえば数学は「 $7+5=12$ 」というアприオリーな総合判断を含むため、学問として成立しているのである。このように、アприオリーな総合判断はいかにして可能なのかと問うことが、学問が学問としてあるために必要であるかと問うことを意味している。

さて、カントはアприオリーな総合判断が成り立つためには「時間・空間」というアприオリーな直観と「カテゴリー」というアприオリーな概念が、超越論的統覚としての「わたしは考える *Ich denke*」のもとに統一的に与えられていなければならないと考える。しかしこれらがアприオリーなものとして、したがって普遍的、必然的なものとしてありうるのは、その適用範囲が経験のなかに限られている場合のみである。これらがひとたび経験の外に出れば、たちまちその普遍性、必然性は失われることになる。カントはそれを、時間・空間やカテゴリーは「物自体の規定ではなく、現象の規定」とであると表

現している (A276/B332)。この現象の規定を物自体に適用すること、理性の自己矛盾としての二律背反、すなわち「アンチノミー」が発生する。カントにおけるアンチノミーとは理性の矛盾であって、けっして客観世界の矛盾ではなかったのである。

ヘーゲルによれば、アンチノミーは客観世界にあるあらゆる種類のものにおいても見いだされうるものである (WG, 127-8)。それはつまり、カントが「現象の規定」であるとした直観や概念が、同時に「物自体の規定」でなければならないということである。問いは、ヘーゲルにおいてそれがいかにして「物自体の規定」となりえたか、である。

本稿ではまず、『大論理学』とカント『純粹理性批判』との内容的連関について触れながら、ヘーゲルの論理学がカントの「超越論的論理学」を引き受け、これをさらに深化させていることを確認したい。その際、重要になるのは、両者の共通点ではなく、差異である。ヘーゲルがカントの「超越論的論理学」について、それをみずからの論理学と重ね合わせながら、それでもなおつねに批判し続けねばならなかった点にこそ、ヘーゲル論理学、存立上の要件がある。

それを踏まえた上で、次に、カントの「カテゴリー」が現象を飛びだし、「物自体」へと適用されるべき性格をすでに有していたことを論じ、この敷衍こそがヘーゲルの主眼であったことを主張する。

後半では、とくに『大論理学』『本質論』にある記述を参照する。ここにはカントの「物自体」が主題的に論じられている箇所があり、上で述べたカント的「カテゴリー」の性格にもとづいて、具体的に、ヘーゲルがいかにして「物自体」を考えることができたのか、またそれをいかにしてみずからの論理学体系のうちに位置づけたのかということを、整合的に論じることができると思われるからである。

2. 「超越論的論理学」について

ヘーゲルはカントの「超越論的論理学」を評していわく、

カントは近年、ふつう論理学と呼ばれているものに、さらにある論理学、すなわち超越論的論理学を対置した。ここで客観的論理学と呼ばれているものは、カントにおいて超越論的論理学であるものと部分的に一致するだろう。かれは超越論的論理学を、かれが一般論理学と呼ぶものから次のように区別する。すなわち、超越論的論理学は（a）アプリオリに諸対象と関係する諸概念を考察するものであり、それゆえ客観的認識のすべての内容を捨象しない。あるいは、それは対象にかんする純粹思维の規則を含んでいる。（b）同時に、それはわれわれの認識が対象に帰せられないかぎり、われわれの認識の起源へと向かう。——この第二の側面は、カントの哲学的関心をもっぱら向けられているものである。かれの主要な思想は、カテゴリーを

主観的、自我としての自己意識に返還要求することである。この規定ゆえに、その見解は意識とその対立のうちにとどまり、感情や直観といった経験的なものの外に、なお思维する自己意識によって措定されておらず規定されていないもの、物自体、思维にとつて疎遠で外的なものを残存させる。物自体のような抽象物はそれ自身、ただ思维の産物、それも抽象するだけの思维の産物であることは容易に理解されるにもかかわらずである。

(WS, 59-60)

ここで「客観的論理学」と言われるのは、『大論理学』の「存在論」と「本質論」から成り、「論理学的な諸規定が「魂・世界・神」へと適用されるかぎりにおいて」存在論であるところの「形而上学」とつて代わるもの（三重野二〇二〇、八一）とされるヘーゲルの論理学である。その「客観的論理学」とカントの「超越論的論理学」とは（a）客観的認識の内容を捨象しない点において共通している。たしかにカント自身、「アプリオリに諸対象に関係するかもしれない概念が存在しうること、そして純粹あるいは感性的直観としてではなく、たんに純粹思维の働きとして、それゆえ概念であるが、しかも経験的な起源のものでもなければ、感性的な起源のものでもない概念が存在しうる」ということを期待して、「純粹悟性と、対象を完全にアプリオリに思考する理性認識の学問」として「超越論的論理学」を規定している。それは純粹悟性のみならず、それが関係するところの対象をも扱うのであり、「理性認識の起源や範囲、

その客観的妥当性を規定する」(A57/B81)ものである。ヘーゲルによれば、ヘーゲル自身の「客観的論理学」もまた、思惟の諸規定(カテゴリー)が「カントの表現によれば、物自体の規定でありうるかどうか、あるいはむしろ理性的なものの規定でありうるかどうか、またいかにしてそうでありうるか」ということを研究するという意味で、「ほんとうの批判」なのであり(W5, 61-2)、このように、理性認識の範囲やその客観的妥当性を規定するという点で、カントの超越論的論理学と共通する。

その一方で、両者はその考察が(β)われわれの認識の起源に向かうという点で異なっている。それというのは、学問の考察対象が「対象についてのわれわれの認識の起源——それが対象に帰せられないかぎりで——へと向かう」(A55-6 B80)ということであり、「対象に帰せられない」ような、すなわち対象のうちに起源をもたないようなカテゴリーを、それがために「主観的自我としての自己意識」に帰属させるということである。しかしヘーゲルによれば、このようなカントの試みは、「対象に帰せられない」ような経験の、その外側にあるもの、すなわち「思惟する自己意識によって指定されておらず規定されていないもの、物自体、思惟にとって疎遠で外的なもの」を解消することができない。というのも、このカントの試みは「アプリアリ」と「アポステリアリ」ということの区別によって経験の範囲を画定し、カテゴリーがその経験のうちにあるかぎりにおいて「客観的妥当性」が担保されるというしかたで進行するが、このとき、経験の外にある「物自体」のようなものはカテゴリーの

手に届かず、取り残されてしまうからである。ヘーゲルはそれに対して、みずからの客観的論理学の批判の試みは「アポステリアリなものに対するアプリアリ性という抽象的形式によって考察するのではなく、それら自身がみずからにおける特殊な内容を考察するという批判」(W5, 62)であると表現している。ヘーゲルは「物自体」をカテゴリーの埒外に置かねばならない要因としての「アプリアリ」と「アポステリアリ」ということの区別を排し、カテゴリーそのものの「内容」を考察するという方法をとる。以上の相違点に堪し、川瀬(二〇二)はヘーゲルのカント評価を約言し、「概念は直観の多様によって客観性を保証されねばならないのではなく、それ自体で客観的なもののだが、カントは概念が主観的な形式だという論点に固執し、概念の客観性をつかみそこねた」(川瀬二〇二、八六)と述べている¹⁾。

しかしながら、これはまさしく、カントがすでに「一般論理学はこのような認識の起源には関わることなく、そもそもわれわれ自身のうちにアプリアリに与えられているが、ただ経験的に与えられているように、そのような諸表象をたんに法則によって考察するだけである」(A56/B80)と指摘していたところの、従来の「一般論理学」の方法と軌を一にしているように思われ、その意味で、カント以前の一般的な一般論理学への退行とも受けとれる。「アプリアリ」と「アポステリアリ」ということの区別はまさしくカントによる批判の主眼をなしていた。このような区別を排しながら、その上でなお、カテゴリーが「物自体の規定でありうるかどうか、あるいはむしろ理

性的なものの規定でありうるかどうか、またいかにしてそうでありうるか」を研究するというに、しかしヘーゲルの「客観的論理学」の眼目がある。

ではヘーゲルは、カント以後にあって、具体的にいかにしてカテゴリーが「物自体の規定でありうるかどうか」を考察したのだろうか。ここでわれわれは、ヘーゲルの以下の言に留意したい。すなわち、

〔仮象の客観性と思考規定の本性に属する矛盾の必然性が現れるのは〕さしあたり、たしかに理性のこの諸規定が物自体へと適用されるかぎりにおいてである。しかしまさしく諸規定が理性において、自体的にあるものを顧慮することが、その〔思考規定の〕本性である。この帰結は以下のものである。すなわち、肯定的な側面において捉えられなら、みずから自己を運動させる魂としての、そしてすべての自然的で精神的な生き生きとしてゐること一般の原理としての、思考規定の内的な否定性にはかならない。しかし弁証法的なものの抽象的で否定的な側面のもとにのみ留まるやいなや、その帰結はただ、よく知られてゐるような、理性は無限なものを認識することができないということになる。それは奇妙な帰結である。無限なものは理性的なものでありながら、理性は理性的なものを認識できないと言ふのだから。(W5, 52)

この箇所は、ヘーゲルがカントの「超越論的弁証論」について論じる文脈におけるものだが、これによれば、「カテゴリー」が「物自体」へと適用されるとき、仮象や理性の矛盾としての「アンチノミー」が発生する。カントにおいてはそれゆえ、理性は「物自体」を認識することができない。だがヘーゲルに言わせれば、この帰結はまったく「奇妙」なものである。というのも、無限なもの（魂、世界、神）(W5, 61)といった「物自体」は理性的なものであるにもかかわらず、ほかならぬ理性がその理性的なものを認識できないという帰結だからである。むしろ理性は理性的なものを認識することがその本懐であると考えられる。すなわち、理性のうちにあるカテゴリーは、その理性的なものの、「自体的にあるもの」を認識しようと試みるということが、その「本性」であるということになる。こうしてカテゴリーはその本性からして「物自体」へと突き進み、適用されねばならないことが示唆される。

ところで、理性のうちにあるカテゴリーの「本性」が、その理性的なものの、「自体的にあるもの」を認識しようと試みるということにあるという洞察は、実際、カントにおいても為されていたものである。『純粹理性批判』『超越論的弁証論』とは、まったく「超越論的仮象」の考察にあてられたものであり、その「超越論的仮象は批判のあらゆる警告に逆らつて、われわれ自身をカテゴリーの経験的使用の彼方へ連れ去り、われわれを純粹悟性の拡張という幻想に思いをつながせる」のであり、その意味で、「その使用が経験にあてがわれることのない原則」としてのカテゴリーの「超越的原則」に影響

を与える。このとき「超越的原則とは、カテゴリーの超越論的使用あるいはその誤用のことではない」というのも、カテゴリーの超越論的使用は「純粹悟性が戯れることを許された唯一の領域の限界に十分注意を払わない」ものであり、その意味で、経験の内外を区別する「限界」を想定しており、その限界を越えてしまうことによる「誤り」という意味合いが強い。一方、「ほんとうの原則とは、あ
の一切の境界の杭を薙ぎ払い、どこでも境界を認識せず、まったく新たな領域をわが物にするよう、われわれに要求する原則のこと」である (A295-6/B352)。理性のうちにあるカテゴリーは、「超越論的理念」と呼ばれる (A311/B368)。判断表からカテゴリーが産出されたのと同様に、「理性推理の形式を、カテゴリーを基準にして、直観の総合的統一に適用するなら、その形式は、特殊なアプリアリな概念の起源を含んでいるであろう」という期待から、「全経験の悟性使用全体を原理によって規定する」ところの「純粹理性概念」として、この理念はカテゴリーから産出される (A321/B378)。それは「すべての経験認識を、諸条件の絶対的全体性によって規定されたものとみなす」のであり、「恣意的にでっち上げられたものではなく、理性自身の本性によって課されている」。そういうわけで、純粹理性概念は「結局のところ超越的であり、すべての経験の限界を越える」のである (A327/B384)。

このように、理性のうちにあるカテゴリーとしての「超越論的理念」は、理性自身の「本性」によって課せられたものであり、それによって経験認識を「絶対的全体性」のもとに統一するはたらきで

ある。それは「一切の境界の杭を薙ぎ払い、どこでも境界を認識せず、まったく新たな領域をわが物にするよう、われわれに要求する」ところの「超越的原則」によって規定されるが、その原則は経験の限界や「制限を取り去り、それを踏みこえることを命令する原則」 (A296/B353) である。その原則にもとづいて、「われわれの概念のある種の結合の主観的必然性」が「物自体そのものの規定の客観的必然性となされる」ことによって、「たとえ人がそれを発見し、超越論的批判によってそれが無効であることをはっきり見抜いたとしても、なくなることがない」ような、「避けられようもない錯覚」 (A297/B353) が発生する。

この錯覚を単に否定的にとらえるなら、われわれはカントの指摘するように、「物自体」を認識することができないことになるだろう。というのも、それは単なる錯覚にすぎないからである。一方、この同じ錯覚をひとたび肯定的にとらえるなら、ヘーゲルが主張するように、錯覚としての「物自体」は、ただちに思考規定の「内的否定性」となる。それはカントも指摘するように、われわれの「内的」な「主観的必然性」であったものである。そのとき現れる仮象やアンチノミーは、もはやカント的な意味での矛盾としてあるのではない。それはわれわれが「物自体」を認識することができないことの証左としての矛盾ではない。そうではなく、カテゴリーがその「本性」においてもつ、「避けられようもない」必然的な矛盾なのであって、それがためにみずから崩壊し、みずから自己を運動させるところの矛盾である。この同じものは「抽象的で否定的」な意味ではな

く、「肯定的」な意味において捉えられねばならず、したがって、理性的なもの、「自体的にあるもの」、「無限なもの」として現れる「物自体」は、まったくカテゴリーの「内的な否定性」にほかならない。

以上を約言すれば、すなわち、カテゴリーが「物自体」へと適用されるとき、カテゴリーはなんらかの錯覚、「矛盾」に直面しなければならぬ。それはカントが指摘したような、それがためにカテゴリーが「物自体」に適用されないとされるところの、否定的な矛盾ではない。そうではなく、それはみずからに対する「否定」であり、しかもみずからのうちにある「内的」な否定である。それはカテゴリーの「本性」に即した本質的な否定であるので、「みずから自己を運動させ」、「生き生きと」させるところの否定なのである。三重野（二〇二〇）はこの点にこそ「概念の内在的發展をつうじて先行するカテゴリーから別のカテゴリーが必然的に産出される過程」を根拠づけるところの「概念そのものに内在する『否定的なもの』をみている（三重野二〇二〇、八二―三）。こうして、カントにおいては、カテゴリーが経験の外側へと飛びだしていくような「超越論的使用」が為されるところの、その飛びだしていく先としての「物自体」というものが、ヘーゲルにおいてはどこにも見いだせず、その「物自体」はすでにカテゴリーの内側にあり、カテゴリーの本性を構成し、その「内的な否定性」として、カテゴリーを必然的に運動させるところの契機となっている。カテゴリーがカテゴリーとしてあるかぎり、その「内的な否定性」によって、それは必然的に「矛盾」しなければならないのである。これこそ、カテゴリーの内在的

發展の内実であるだろう。

これによって、絶対不変のカテゴリーの、経験的な「改訂」が容認され、カテゴリーとその他の経験的概念とのあいだに「本質的な区別がなくなる」（川瀬二〇二二、八二）とする川瀬が示したところの事態が再現される。もはやヘーゲル論理学においては「ア・プリーナなカテゴリーと経験的概念が峻別されるべき理由はない」（同上、八七）のである。こうしてヘーゲルは「物自体」をカテゴリーの埒外に置かねばならない要因としての「ア・プリーナ」と「ア・ポスト・テリオリ」ということの区別を排し、カテゴリーそのものの「内容」から、すなわちカテゴリーの内在的發展ということから、カテゴリーが「物自体の規定でありうるかどうか、あるいはむしろ理性的なものの規定でありうるかどうか、またいかにしてそうでありうるか」を画定しようとする。これがまさにヘーゲル論理学におけるカント哲学との差異であり、この試みの成否にこそ、全ヘーゲル論理学の体系的存亡が懸かっている。

ここにおいて「ア・プリーナ」と「ア・ポスト・テリオリ」ということの区別を排するということが成功しているとすると、それがただちに意味するのは、カテゴリーが真なる「客観的妥当性」を得ることができるということだ。というのも、カントにおいてカテゴリーの「客観的妥当性」は悟性がそれに関して「経験的使用のほかはなしえず、けっして超越論的使用をなしえない」（K338/B397）ときはじめて担保されるということ、すなわち、ひとたびカテゴリーの超越論的使用が為されたなら、カテゴリーはその客観的妥当性を失うというこ

とが主張されたのであった。²⁰しかし概念にかんして「アプリアリ」と「経験」とが区別されないということになると、経験の外へと飛びだしていくと言われるときの、「経験の外」という表現がそもそも可能になるための「境界」自体の廃棄が帰結する。見いだされるのは、内も外もなく、飛びだすもないような、再帰的な「無限」の構造である。ここにおいてカテゴリーの経験的使用と超越論的使用との区別もまた廃棄され、それゆえカテゴリーが超越論的に使用された場合であっても、その客観的妥当性が担保されることになる。これこそ、川瀬によって「それ自体で客観的なもの」と表現された「概念」なのであり、カントによって「一切の境界の杭を薙ぎ払い、どこでも境界を認識せず、まったく新たな領域をわが物にするよう、われわれに要求する」原則とされたカテゴリーの「超越の原則」にもとづく、肯定的な帰結なのである。

3. 「カテゴリー」について

さて、以上の考察は、すでにカントの「超越論的論理学」の範疇を超えている。「現象」と「物自体」とを区別し、カテゴリーの使用を「経験的使用」にとどめることによって、その「客観的妥当性」を確保しようとしたところの「超越論的論理学」の努力と成果を、ここにおいて完全に無化するに至っているからである。しかし依然としてなおこのヘーゲル論理学がカントの「超越論的論理学」を深化させた継承者であるということをあくまでも主張しなければなら

ない理由がある。それはカントの「カテゴリー」が現象を飛びだし、「物自体」へと適用されるべき性格をすでに有していた、ということである。

そもそもカント『純粹理性批判』においてはじめて、「現象」と「物自体」との区別が高らかに謳われたとき、あの名高い麗句にはその「区別」をみずから否定しようとする契機がすでに含まれていたことを指摘しなければならない。すなわち、

それゆえ、われわれは物自体そのものとしての対象については認識をもつことができず、対象がただ感性的直観の客体であるかぎりでのみ、すなわち現象としての対象に関してのみ、認識をもつことができるのである。(中略)そのことから、もちろん、理性のすべてのために可能的な思弁的認識を、単なる経験の対象に制限することが帰結される。それにもかかわらず、注意されねばならないことだが、その際、次のことは依然として留保される。それはすなわち、われわれはまさに同一の対象を物自体そのものとして、たとえ認識できなくても、少なくとも考えることはできなければならないということである。というのも、そうでないとすれば、なにか現象するものなしに現象がある、という馬鹿げた命題が帰結してしまうからである。(BXXV I, BXXV II)

カントによって「物自体」というものはたとえ認識できなくとも、

それでも「考える」ことはできなければならないと言われるとき、「考える」ための規定としての「カテゴリー」が、すでに現象と物自体との区別を乗り越え、双方にわたって「客観的妥当性」を保ちながら思惟することができる、ということが示唆されている。あるいは、次のようにも言われる。

カテゴリーは、思考にあつてわれわれの感性的直観の諸条件によつて制限されてはならず、境界づけられていない領域を有している。われわれが思考するものを認識する場合、つまり客体を規定するときのみ、直観が必要とされるのである。その場合、直観が欠けていても、客体についての思考は、主体の理性使用に対して依然としてなお真にして有用な帰結を生むことができる。(B166)

カントにおいても、「カテゴリー」は本来、感性的な直観の条件によつては「制限」されておらず、経験の内外というような「境界」自体を廃棄するはたらきが付与されていると考えることができる。

それゆえ悟性は感性を制限する。悟性がみずからの領域を拡張することなしに、である。そして悟性は、感性が思いあがつて物自体そのものに向かうのではなく、たんに現象へと向かうよう警告する。そして悟性は対象それ自体を考えるが、たんに現象の原因であるところの（それゆえ自身は現象ではない）超越

論的客体としてのみ考える。それは量としても、実在性としても、実体その他としても、考えられえない。(というのも、これらの概念はつねに感性的形式を必要とし、そこにおいて対象を規定するからである)。(A288/B344)

カントによれば、このようなカテゴリーの「対象それ自体を考える」という特権的な性格によつて、以下のことが惹起されうる。すなわち、経験の限界を超えたその外の事柄は、「悟性の使用がその規定に逆らつて超越論的にされ、対象すなわち可能的直観は概念に従わなければならないが、概念は可能的直観（これにのみ概念の客観的妥当性は基づく）に従わなくてもよいとすること」によつて、そして「統覚、およびそれとともに思考は、表象のあらゆる可能で規定された配列に先行するということ」によつて (A289/B345) 、

それゆえ、われわれは何か一般を考え、それを一方で感性的に規定するが、しかし一般的かつ抽象的に思い浮かべられた対象を、それを直観する仕方から区別する。そこで、われわれには対象をたんに思考によつて規定する仕方のみが残される。この仕方は、たしかに内容のない単なる論理的形式ではあるが、それにもかかわらず、われわれの感覚に制限されている直観を顧みることなしに、客体がそれ自体として現実存在する（ヌーメノン）ような仕方であるように見える。(A289/B345-6)

すなわち、感性によって制限されないカテゴリーの超越論的使用が可能であり、また「統覚」やそれにともなう思考が、経験的な表象のあらゆる配列に先行するということが意識されるとき、われわれはある対象をたんに思考によってのみ規定しようとすることができるということである。それによって感性によって制限されない客体がそれ自体として現実存在するように錯覚してしまうのである。もちろんこの「ヌーメノン(可想体)」には、「われわれの悟性概念を適用することはできない」ので、それは「われわれにとって空虚であり、われわれの感性的認識の境界を指し示し、われわれが可能的経験によっても純粹悟性によっても埋めることのできない余地を残す以外には使われまい」(A288-9/B345)。

われわれは以上の論述に、ヘーゲルがカントから受け継いだ「カテゴリー」の基本的な性格を見てとることができる。カテゴリーが「超越論的」に使用されるとき、その帰結として、感性によって制限されない客体がそれ自体として現実存在するように錯覚するということは、ヘーゲルによって「物自体」がカテゴリーの「内的な否定性」として捉えられたことと関連している。というのも、それはわれわれにとって「空虚」なのであって、カテゴリーが経験の外側へと飛びだしていくような「超越論的使用」が為されるところの、その飛びだしていく先としての「物自体」というものが、ヘーゲルにおいてはどこにも見いだせないということは、すなわちその領域がカテゴリーの超越論的使用による錯覚にすぎないことを意味している。「物自体」というものが「一切の規定をもたない、無とし

て考えられる」(W5, 130)ということの意味は、「物自体そのものは一切の規定性を度外視した空虚な抽象物」(W6, 135)であるということであり、それはつまり、「物自体」はすでにカテゴリーの内側にあり、なにか外的なものとしては存在せず、カテゴリーの「内的な否定性」として、これを必然的に運動させるところの契機となっているということである。

4. 「物自体」とは何であつたか

それでは、カテゴリーの「内的な否定性」としての「物自体」は、具体的にいかにして作用するのであろうか。ヘーゲルによってこれが最も主題的に論じられているのは、『大論理学』「本質論」第二部「現象」、第一章「実存」における箇所である。私見によれば、ヘーゲルにおいて、カテゴリーが「物自体の規定でありうるかどうか、あるいはむしろ理性的なものの規定でありうるかどうか、またいかにしてそうでありうるか」ということが画定されるのは、「カテゴリー論」としてのヘーゲル論理学において、「物自体」という概念が、有機的に位置づけられ、機能しているかどうか確かめられるかぎりにおいてである。川瀬が指摘するように、ヘーゲルの体系は「体系の諸要素が相互に支え合っている」のであり、「体系の中に一方面的な基礎づけ関係がない」ような「全体論的」な性格を有している(川瀬二〇二一、五)。このような「全体論」においてはまさに、登場する各要素が相互的に関わり合い、互いの意味を明らかにしたり、互い

を正当化したりするネットワークを構成している」(同上、一〇七)。
さらに Buhner (1995) によれば、「論理学は従来の形而上学が生みだしてきたすべての重要な概念をそれ自身のうちに取りあげ、全体として再構成するという形式のうちにある」のであり、ヘーゲルの論理学は「すべてのすでに生みだされた概念の全体から説得力のある連関を産出する」もの (Buhner 1995, 57) である。以上を顧慮すれば、これまで上で提示してきたカテゴリーの「内的な否定性」としての「物自体」という規定が、体系において正しく機能し、他のカテゴリーとの連関を構成し、みずからを正当化していると見なされるとき、はじめてカテゴリーが「物自体の規定」でもあることが示され、そのために「カテゴリー」が真なる「客観的妥当性」を得るということが証明されるだろう。以下では、この当該箇所を分析することを通して、これまで述べてきたカント的「カテゴリー」の性格にもとづいて、それとの関連で、具体的に、ヘーゲルがいかにして「物自体」を考えることができたのか、またいかにしてそれをみずからの論理体系のうちに位置づけたのかということについて、整合的に論じることを試みる。

まずは『大論理学』全体における、この当該箇所の位置づけを確認したい。『大論理学』は大きく三巻に分かれており、「存在論」、「本質論」、「概念論」から成っている。第一の「存在論」は、ヘーゲルの言によれば、「第一の命題「存在は本質である」を含んでいる」。これを詳説すれば、「絶対的な抽象物」としての「存在」は、そのうちに「否定性」をもっており、むしろこのような「絶対的な否定性」

としてのみ存在である。それがために、「存在は自己を止揚する存在としてのみあり、本質である」(W6, 124)。このことはつまり、はじめの「絶対的な抽象物」としての「存在」はそのうちにある「否定性」によってただちに、たとえばその反対物である「無」へと移行することである。こうして反対物へと移行するものとしてのみ、存在は存在であり、それゆえに「絶対的な否定性」なのである。そしてこの「存在」は反対物へと移行し続けることによって、みずからを規定し、自己を止揚していくのであり、そのとき、存在は「本質」である。

さて、この「本質」は、「みずからとの単純な同等性」として、同時に「存在」である。「本質が成りゆくところのこの存在は、本質的な存在であり、実存 Existenz である」。これは「否定性と内面性から外に出ていく存在」であり、「第二の命題「本質は存在である」」を構成し、「本質論」第一部の内容をなす。

こうして「本質は現象する」ことになる。上に続く「本質論」第二部「現象」こそ、この点を扱うものである。ところで「反省の諸規定」、すなわちこれまで本論で述べてきたところの「カテゴリー」は、「措定されてあるなかで直接に自己と同一の本質である」。カテゴリーの「内的な否定性」は、はじめの「絶対的な抽象物」としての「存在」のうちにあった「否定性」と同一のものであり、「存在」が「無」へと移行する契機として、「本質」なのである。その本質としての「反省」、「自己自身を止揚する或いは自己のうちに還帰するその反省」によって、本質は「実在的に自己を規定する」。反省のな

かで、本質は実存へと移行し、やがて現象として完成される。さて、「実存および実存するもの」は「物」である。「物は反省を含んでいる」。しかし、「物の直接性のうちで反省の否定性はさしあたり消えている」。が、「その根拠は本質的に反省なのであるから、その直接性は止揚され」、それは「指定されてある」となる^(W6, 124)。

このようにして、カテゴリーはそれ自身のうちにある「内的な否定性」によって、つまり、自己自身を規定する「本質」によって、ただちに別のカテゴリーへと移行する。ヘーゲルの『大論理学』が「カテゴリー論」であつたとすれば、はじめの「絶対的な抽象物」としての「存在」は、第一のカテゴリーであり、それがみずからのうちにある「内的な否定性」によって「無」という第二のカテゴリーへと移行する場面から記述されていくものとして理解することができるだろう。

さて、「実存は本質の絶対的な外化 *Entäusserung* であり、この外化の彼岸には何も残っていない」(W6, 128)。つまり「物」として理解されるべき「実存」は、具体的にいかにして成立するのであろうか。すでにみたように、「実存」は「最初の直接性」ではなく。というのも、「それ自身に媒介の契機をもっているから」である(W6, 129)。それではこの最初の「直接的なもの」とはいったい何であらうか。そのとき第一に考察されるカテゴリーこそ、その「内的な否定性」としての「物自体」なのである。

「物自体」はまず「止揚された媒介によってある、本質的な直接的なものとしての実存するものである」(同上)。それは一方に「反省

していない、直接性」を含みもち、同時に他方「媒介として規定されている」。つまり、「物自体は運動しない無規定な統一である」のだから、ものごとを規定する「反省」は、さしあたり「他のものを通して自己を媒介する定在として、物自体の外にある」ということである。「物自体は規定された多様性をそれ自身にもつて」おらず、「外的な反省にもたらされてはじめてそれを獲得する」(W6, 130)。ここにおける「外的な反省」とはわれわれがすでにみてきた「カテゴリー」であると考えてよい。ここではカントにおいて主張された、「カテゴリーは物自体の規定ではない」ということを、ヘーゲルの言語で説明していると考えられる。カントにおいて為された「否定的」見解そのものが、「物自体」が体系に位置づけられる際の一契機として特徴づけられている。

次に、この「外的な反省」について、それが「外的な *äusserlich*」であるのは「他のものに対することとして本質的な同一性に関するかぎりでのみ」である。したがって、外的な反省は「物自体に対する関係としてまずある」のであり、「それだけで存立するものではなく *nichts für sich Bestehendes*」。それはつまり、「反省」は「物自体に対して外的に自己自身のうちで崩壊する」のであって、むしろ「そうすることでそれ自身本質的な同一性ないし物自体となる」ということである。この「物自体」は「最初の物自体とは別のもの」である(W6, 131)。というのも、「この物自体は非本質的な実存〔外的な反省〕から生まれるものだからである」。しかしこの「物自体」は「最初の物自体と同様、非本質的な実存〔外的な反省〕の自己内反省」

である (W6, 132)。いかにわれわれがこれまで確認してきた、カテゴリーの「内的な否定性」としての「物自体」が現れてくる。カテゴリーは「物自体に対する関係としてまずある」が、それは実は「物自体からの突き離しとしてある」のであって、「自己自身のうちで不安定に自己を突き返すことである」 (W6, 131)。こうして「様々な物自体相互の規定性は、従って、外在的反省に属することになる」 (W6, 132)。ついで、ここにおいてカテゴリーの「内的な否定性」としての「物自体」は、同時に、「物自体」のほうが「自己自身への反省の否定性を自己のうちに含む」ということを意味し、「物自体に對して外在的実存〔外在的反省〕として現象したものは、物自体自身のなかの契機である」。こうして「物自体」は「外在的反省という関係のうち」において、「自己を自己から突き離す」のであり、「幾つもの物自体」があることになる。「物自体」は「他のものに対するものとしてみずからと関係するもの」である (W6, 131)。

こうして、「この外在的反省は、今では、諸々の物自体相互の関係」である。「物自体は他の物自体へと自己自身からみずから突き離すことである」から、「それぞれの物自体は、他のものからみずからに反射するものとしてのみ他のもの」であって、「それが措定されてあることをそれ自身にもっているのではなく、他のもののうちにもつのであり、他のものの規定性によってのみ規定されている」のであるが、しかしこのような物自体は「それ自身のうちに差異をもつわけではなく、それぞれ他のもののうちに持つだけであるから、區別されたものではない」。したがって、物自体相互の「ふたつの極の

あいだを媒介する関係をなすはずの外在的反省は、物自体が自己自身に對して関係することにすぎず、すなわち本質的に物自体の自己内反省 Reflexion-in-sich である」 (W6, 132)。つまり、物自体の「規定性は物自体の表面であるだけでなく、物自体と他のものとしてのみずからとの本質的な媒介」なのであり、それぞれの物自体は「実際に、はひとつのものに重なる」のであり、「ただひとつの物自体があつて、それが外在的反省のなかで自己自身と関係するのであり、その規定性となるのは、他のものに対することとしてみずからに對する物自体自身の関係なのである」。そしてこの物自体の規定性が、「物の性質」なのである (W6, 133)。ここに至つてようやく、「外在的反省」、すなわちカテゴリーは「自体的に存在する規定性あるいは物自体の規定性である」 (W6, 132-3) ことになる。

こうして無規定な物自体が、外在的反省との関わりのなかで、みずからの本質的な規定性を手に入れることになる。カテゴリーがその「内的な否定性」のためにみずからのうちで崩壊し、媒介を経たのち、規定性としてみずからの直接性を回復したのである。こうしてカテゴリーは以前のカテゴリーとはなにか別のカテゴリーとなる。それは「物自体の規定」となることで、みずからの「外在性」を否定し、物自体固有のカテゴリーとなる。同時に、完全に無規定な抽象物としての「物自体」は、規定性としての「性質」を具えた、別の「物自体」となる。それはカテゴリーによって媒介された規定性である。

ここにおいて、カントによつて「カテゴリーは物自体の規定では

ない」とされ、「カテゴリー」と「物自体」という互いに外的であつたものが、互いに互いを規定しあうというしかたで、すなわち「他のものに対するものとしてみずからと関係する」というしかたで、カテゴリーは「物自体の規定」となり、それは同時に「物自体自身のなかの契機」であり、そのように一個の体系において、表裏一体のものとして正しく機能することが明らかとなつた。規定された「物自体」はその後、「物の性質」として他のカテゴリーとの連関を構成していくことになる。こうしてわれわれは「物自体」が、カテゴリーの内在的發展によつて、みずからを正当化していると見なすことができる。そしていま、はじめてカテゴリーが「物自体の規定」であることが示され、それによつて「カテゴリー」が真なる「客観的妥当性」を得るということが証明されたのである。

5. おわりに

本稿では、ヘーゲル論理学を「カテゴリー論」として読み直すことによつて、かれがいかにして「物自体」について語つたのかということを検討した。まず、ヘーゲル論理学がカントの「超越論的論理学」を継承した「カテゴリー論」であつたことを論じ、次に、カントのカテゴリーが「物自体」へと適用されるべき性格をすでに有していたことを指摘し、カントのうちにもともと潜んでいたヘーゲル論理学へと發展するための契機を確認した。最後に、『大論理学』『本質論』第二部「現象」、第一章「実存」をもとに、上記を踏まえ

た上で、その具体的な内容を考察し、カテゴリーの「内的な否定性」として規定された「物自体」が、ヘーゲルの体系において正しく機能し、他のカテゴリーとの連関を構成し、それによつてみずからを正当化しているということを主張した。これにより「物自体」というものが、カテゴリーの内在的發展を通じて、それ自身の「直接性」を否定し、媒介されているという様態をみずから示すことが明らかとなつた。それによつて、カテゴリーが「物自体の規定」であることが示され、もつてカテゴリーが真なる「客観的妥当性」を得るということが証明されたと考える。ここで示されたことが、果たしてほんとうにヘーゲルの体系のなかで一樣に正しく機能するのかということについては、さらなる検証を要するが、しかしそれは本稿の射程ではない。今後の努力によつて、当該の網羅的研究を遂げる所存である。

(あほう ひろむ・哲学倫理学研究室)

文献

- 引用文中の「」は特別な断りのないかぎり、本稿筆者による補足、言い換へである。
- 『純粹理性批判』からの引用に関して、慣例にならない、第一版(1781年)をA、第二版(1787年)をBと略記して頁数を示す。訳は筆者による。適宜、石川訳を参照した。
- 『エンチクロペディー(第三版) 小論理学 (Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I)』(W8と略記)からの引用に関して、

Suhkamp 版ヘーゲル全集における原書頁数を示す。訳は筆者による。適宜、真下等訳を参照した。

○『大論理学 (Wissenschaft der Logik)』(W5、6と略記)からの引用に關して、Suhkamp 版ヘーゲル全集における頁数を示す。訳は筆者による。適宜、山口訳を参照した。

Bubner, Rüdiger (1995), *Innovationen des Idealismus*, Vandenhoeck und Ruprecht, Göttingen.

Hegel, G. W. F. (1969), *Wissenschaft der Logik I*, Suhkamp Verlag: Frankfurt am Main. 山口祐弘訳『ヘーゲル論理の学 第一卷 存在論』作品社 二〇一二年

Hegel, G. W. F. (1969), *Wissenschaft der Logik II*, Suhkamp Verlag: Frankfurt am Main. 山口祐弘訳『ヘーゲル論理の学 第二卷 本質論』作品社 二〇一二年

Hegel, G. W. F. (1970), *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften I*, Suhkamp Verlag: Frankfurt am Main. 真下信一等訳『ヘーゲル 小論理学』岩波書店 一九九六年

Kant, Immanuel (1956), *Kritik der reinen Vernunft*, Felix Meiner, Hamburg. 石川文康訳『純粹理性批判 上・下』筑摩書房 二〇一四年

川瀬和也(二〇二一)、『全体論と二元論——ヘーゲル哲学体系の核心——』晃洋書房

三重野清顕(二〇二〇)、『カテゴリーとは何であるか、いかにして導出されるのか——カテゴリー論としてのヘーゲル論理学——』、『ヘーゲル哲学研究』、こぶし書房、73-85頁

注

¹ 三重野(二〇二〇)も参照。ヘーゲルがカントの「超越論的論理学」

安保 ヘーゲルは「物自体」をいかに語ったか——『大論理学』『本質論』読解

2

をどのように継承したのかが問題とされている。

ここで「超越論的使用」とは、その概念が物一般と物それ自体に關係づけられる使用のことであり、「それに対して、経験的使用とは、概念が単に現象に、すなわち可能的経験の対象に關係づけられる場合の使用のことである」(A238-9/B298)。ちなみにここで「超越論的」と言われるのは少々不自然である。それが経験を越えて使用されることを意味するなら、正しい用語は「超越的」とならねばならないはずである。この点に於いて、カント研究においては、カント自身の「筆の滑り」として大方一致しているようである。しかし本稿では、ヘーゲルが「経験の外」という表現がそもそも可能になるための「境界」自体の廃棄を志向していたことを顧慮して、その際のカテゴリーの使用の名称として、むしろ「超越論的」が相応しいと判断し、これを用いることにする。この用語法は「一切の境界の杭を薙ぎ払い、どこでも境界を認識せず、まったく新たな領域をわが物にするよう、われわれに要求する」ところの「超越的原则」と親和性をもつ。カントによつて「カテゴリーの超越論的使用」と「超越的原则」とは異なるとされたが、これは本論でも述べたように、踏みこえるべき境界をあらかじめ想定し、それを飛び越えてしまう「誤用」としての否定的意味合いが強い前者と、むしろその境界自体を廃棄し、踏みこえさせようとする原則として肯定的な意味をもちうる後者という差異であつて、實際的な様態において意味するものはほとんど同じであると考えられる。同じものの異なる視点からとらえられた二側面として理解するべきだろう。

